

2023（令和5）年度

事業計画書

自 2023（令和5）年4月 1日
至 2024（令和6）年3月31日

一般財団法人 企業活力研究所

2023（令和5）年度事業計画書

<企業活力を巡る内外の状況と課題>

2022年度の我が国経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、1月に入って一部に弱さがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いているところである。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している状況にある。

2023年においては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

一方、経済・社会を巡る環境を中長期的にみると、AI活用技術の普及が進展するなど、DX化に向けた流れはますます加速してきていると同時に、国内での少子・高齢化の進行は引き続き継続している状況にある。また、国際的課題としては、米中関係の変化に伴う国際経済環境の変化、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けたエネルギー対策の必要性、さらにはウクライナ問題や周辺地域における地政学的リスクの高まりなど、大きな課題がみられている。これらについても、十分な配慮が必要と考えられる。

<当研究所の重点事業>

当研究所においては、上記の状況・課題を踏まえつつ、以下の事業を重点的に推進することとする。

(1)委員会事業

我が国の経済・社会を取り巻く環境変化や企業の経営の方向性等について、政府と企業・関係団体との間で、情報交換を行うとともに率直な意見交換を行う会合を、重要テーマごとに開催する。

(2)調査研究事業

我が国の企業活力の増進の観点から、経済・社会上の諸問題への対応のあり方、政策として求めるべき事項等について、中期的な展望を踏まえつつ、調査研究を行う。

(3) 研究交流事業

産業界の相互連携に貢献する観点から、我が国の経済・社会を取り巻く環境変化等について、企業の中堅・若手人材を中心とする研究交流の機会を、政府、学界からの参加も得つつ、設定して運営する。

<2023（令和5）年度の具体的な事業計画>

I 委員会事業

経済産業を巡る諸情勢の変化に対応して、企業の経営戦略に関する課題や今後の経済産業政策に関する課題、さらには、企業法制、税制、雇用・人材開発などの個別課題等について、官民の間での自由な意見交換の場を設けることにより、相互の緊密な情報・意見交換や啓発に資することとする。

① 経営戦略・産業政策委員会

企業の経営戦略及び重要な経済産業政策全般に関する情報・意見交換

② 企業法制委員会

企業法制における諸課題に関する情報・意見交換

③ 税制委員会

税制を巡る諸課題に関する情報・意見交換

④ 雇用・人材開発委員会

雇用・労働、人材開発、人材育成等の諸課題に関する情報・意見交換

⑤ 業種別動向分析委員会

主要業種の動向に関する情報・意見交換

⑥ 企業活力委員会

企業活力の観点からの当面の課題、企業活力研究所の運営全般に関する情報・意見交換

II 調査研究事業(研究会等)

(1) 人材に関する研究会の実施

【事業環境変化に対応した従業員の学び直し・キャリア自律を促進する為の企業の取組み】

今日、経済社会環境の変化はますます激しくなっており、企業においては、持続的な企業価値向上に向け、自らの事業戦略を確立し、従業員が、それに従って、学び直し・キャリア自律を進めることを支援することが、人事戦略上の重要な課題となっている。

この中で 2022 年度においては、「企業側の取組み」に焦点を当て、企業へのインタビュー調査を行って論点整理を行ったところである。2023 年度においては、この結果を踏まえ、「従業員」に焦点を当ててアンケート調査を行い、これまでの学び直しへの取組み状況、成果等について分析し、また、今後の企業及び従業員の取組みにおける課題等について、取りまとめることとする。

(2) CSR に関する研究会の実施

【非財務情報の開示のあり方に関する調査研究】(検討中)

CSR 研究会にておいては 2022 年度に「社会の持続可能性と長期的な企業価値の創造に向けた ESG 情報の開示のあり方」について、報告書を取りまとめている。

一方、この調査研究の期間においても、欧州政府による企業の非財務情報開示制度(CSRD)の検討・導入準備が進められてきているところであり、また、米国においても、IFRS 財団に「国際サステナビリティ審議会(ISSB)」が設立され、そこで非財務情報開示ルールの統一化が進められたところである。

このように情報開示を巡る世界の状況が大きく変化している中で、2023 年度には、2022 年度の報告をアップデートする意味から、改めて「非財務情報の開示のあり方」をテーマとして取り上げ、内外の最新動向の把握を行い、準備を進めるべき課題と対応策について、取りまとめることとする。

(3) ものづくり産業の競争力に関する研究会の実施

【オープン・イノベーションに関する調査研究】(検討中)

企業を取り巻く競争環境が激しさを増す中で、外部連携を通じて新しい価値を生み出す「オープン・イノベーション」の重要性が高まっている。特に、近年では、スタートアップ企業や大学(研究機関)、投資家(VC)、行政など、多様なパートナーと共存共栄しながら進めるエコシステム型のオープン・イノベーションに注目が集まっている。

このような状況の中、伝統的に自前主義の傾向が強かった我が国製造業においても、オープン・イノベーションによる新たな価値創出の取組みが登場し始めている。そこで、2023 年度は、製造業におけるオープン・イノベーションの先駆的事例を収集し、そのうえで現状の課題の把握や課題解決に向けた方策の検討を試みることとする。

(4) 一般的調査研究

上記のほか、企業に係る税制、社会保障に関する制度、企業と投資家との関係のあり方など、企業活力の増進や事業発展の基盤整備に貢献する制度や施策のあり方などの諸課題に関して必要な調査研究を行う。

Ⅲ 研究交流事業

「健康経営」、「環境・資源・エネルギー」等の産業界が直面する課題につき、産業界の特に中堅・若手の方々との交流の場を、政策当局や学識経験者の参加を得つつ、設けることにより、業種、業態を越えた経験と知識の融合を支援することとし、併せて将来に向けた人的交流基盤作りに資するために、研究交流事業を実施する。

Ⅳ 情報提供・広報事業

ホームページの充実を図り、必要に応じて調査研究の成果に関する発表会を開催することにより、当研究所の活動状況についての情報提供を推進する。

以 上